



広報

# 金武

人口のうごき

総人口	11,464人	(+2)
男	5,659人	(+1)
女	5,805人	(+1)
世帯数	5,131戸	

平成26年5月末日現在

転入	39人	転出	40人
出生	11人	死亡	8人
結婚	8件	離婚	2件

(各区別人口) 金武 4,829人 (+8)  
 並里 2,748人 (-11)  
 中川 921人 (-3)  
 伊芸 1,054人 (+3)  
 屋嘉 1,912人 (+5)

※ ( )内は増減を表す  
 ※ 外国人を含む

## 金武区青年会 新宿へ向けて…

7月26日(土)に東京都で行われる「第13回新宿エイサーまつり2014」に去年出場の中川区青年会に引き続き、金武区青年会が沖縄県を代表して出演します。みんなで金武区青年会を応援しましょう。

2014  
平成26年

7  
月号  
JULY



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

No.550

# 平和の尊さ継承

## 金武町戦没者追悼式

戦争の惨劇は風化しない



▲芳魂の塔で焼香を上げる様子

町出身の戦没者をまつる「芳魂の塔」で6月5日、金武町戦没者追悼式が執り行われ、戦没者の遺族らや町関係者、児童・生徒の代表などが参列し、焼香を上げ、御霊を慰めるとともに、平和への誓いを新たにしました。

芳魂の塔は1971年に建設され、刻銘板にはこれまで、日露戦争以降の軍人・軍属・その他の戦争協力者などの戦没者と疎開船「対馬丸」の遭難者を含め1486柱が刻まれました。

仲間町長は「あの忌まわしい惨劇を二度と繰り返すことがないように、平和の尊さを若い世代へ継承していく」と話しました。



▲雨のなか多くの参列者が焼香を上げた

6月14日に伊芸区のさくまつ公園にある平和の塔前で、同区戦没者を弔う慰霊祭が執り行われました。

区長や区戦没者遺族会長のほか雨の中、多くの区民が参列し、戦禍の犠牲となった慰霊碑にまつられていた76柱の御霊を慰めました。

### 伊芸区でも慰霊祭

▼戦没者へ黙とうをささげる



### 米軍新隊員に金武町の

### 「ありのまま」を講話

キャンプ・ハンセンに新配属された部隊へ町長が講話

仲間町長は5月19日にキャンプ・ハンセン内映画館において、新しく配属された海兵隊員およそ1300人に向け、金武町の概要とキャンプ・ハンセンとのこれまでの関係について説明しました。

仲間町長は、キャンプ・ハンセンとは長年に渡り交流活動を通して友好関係をはぐくんでいる反面、過去においてはキャンプ・ハンセン所属の海兵隊員が大きな事件を起こしたこと、演習に伴う被害もあったことなど、金武町とキャンプ・ハンセンとの関係をありのままに話しました。仲間町長は、「現在の良好な友好関係を維持するためにも、相互に協力し合い、事件・事故の未然防止に努めていかなければならない」と、新海兵隊員に相互協力を求めています。

▲講話の様子



### 平成26年度 金武町霊園の墓地募集

金武町霊園の墓地募集を次のとおりおこないます。

#### 募集区画

- ・宮城原霊園 (金武町字金武宮城原地内 1基)
- ・シッチ霊園 (金武町字伊芸シッチ原地内 4基)
- ・屋嘉霊園 (金武町字屋嘉伊地田原地内 5基)

#### 申込条件

- ・申請者は本町に居住し引き続き10年以上住所を有する者であること。
- ・申請者は墳墓の祭祀を主宰する者であること。
- ・町の指定する規格の墳墓を建設すること。
- ・許可を受けた後、5年以内に建設すること。

#### 募集期間選考の日程

平成26年7月1日(火)から7月31日(木)まで  
※申請必要書類など、詳しくは住民生活課環境係まで問い合わせください。

町役場 住民生活課 環境係  
(NTT)968-2460 (有線)8-2460

### 中小企業等施策 説明会・大相談会 in 名護市

沖縄県北部の中小企業者等に対し、より多くの支援施策を知って頂き、活用を促すために施策説明会及び公的支援機関を一同に集めた大相談会を開催します。

日時/平成26年7月28日(月)  
13:30~17:00(開場/13:00)  
場所/名護市民会館 中ホール(沖縄県名護市港2丁目1番1号)  
参加費/無料  
申込方法/事前申し込みが必要となりますので、下記のホームページから申込書をダウンロードし、ファックスで申込をお願いします。

#### 問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部  
中小企業化 担当:大城、外間  
TEL.098-866-1755 FAX.098-860-3710  
<http://ogb.go.jp/keisan/index.html>

# 後期高齢者医療制度

# 被保険者の皆さまへ

## ○ 手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、住民生活課 保険・年金係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

## ○ すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

## ○ 申請に必要な物

- ① 後期高齢者医療被保険者証
- ② 印鑑
- ③ 限度額適用・標準負担額減額認定証 (すでにお持ちの方)

### 過去に減額認定証を取得したことがある方

25年度から、所得区分の判定により再申請のお手続きが不要となりました。負担区分低I・II(入院歴なし)の方の減額認定証は、被保険者証に同封してありますのでご確認ください。

## お知らせ ③ 町が保険料の一部を補助します！ (金武町後期高齢者医療保険料補助金申請のお知らせ)

金武町独自の事業「後期高齢者医療保険料補助金」の申請の受付が8月からはじまります。対象となる方には申請書を送付します。

## ○ 目的及び内容

金武町にお住まいの後期高齢者医療制度被保険者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の増進を図るため、前年度に支払った保険料の中から均等割分を補助します。

## ○ 対象者

- ・平成26年4月1日時点において金武町に住所を有している方
- ・後期高齢者医療制度に加入している被保険者
- ※対象者には役場から申請書を送付します。

## ○ 申請受付の日程・場所

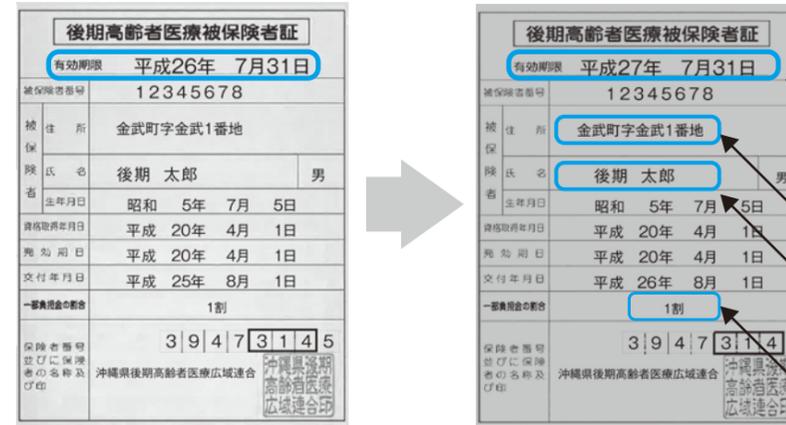
	日 程	会 場	受 付 時 間
伊芸区	8月 6日(水)	伊芸地区集会所	午前9時30分～正午
中川区	8月 7日(木)	中川区公民館	
金武区	8月 12日(火)	金武町役場大ホール A	午後1時30分～4時
並里区	8月 13日(水)	金武町役場大ホール A	
屋嘉区	8月 15日(金)	屋嘉区公民館	
役場受付	8月18日(月)～10月31日(金)	金武町役場 (1階) 住民生活課 6番窓口	午前8時30分～正午 午後1時00分～5時

## ○ 申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 通帳(補助金は口座振込となります。)
- ④ 印鑑(認印可)
- ※代理申請の場合は、窓口に来る方の身分証明・印鑑

町役場 住民生活課 後期高齢者医療担当(6番窓口)  
(NTT)968-3557 (有線)8-3557  
沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL.963-8012

## お知らせ ① 平成26年8月から保険証が切り替わります！ (有効期限が「平成27年7月31日」となります)



※被保険者証の色(ピンク)の変更はありません。

新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

**チェック!!**

## お知らせ ② 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を！

### ○ 限度額適用・標準負担額減額認定証とは

後期高齢者医療制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

### ○ 該当する方

- 区分(低所得) I : 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金の控除額を80万円として計算)
- 区分(低所得) II : 世帯員全員が住民税非課税の方[区分(低所得) I に該当する方を除く]

### ○ 自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
		90日までの入院(長期入院非該当)	210円
区分(低所得) I	15,000円	100円	
区分(低所得) II	24,600円	過去12カ月以内に90日を超える入院(長期入院該当)※	160円
一 般	44,400円	260円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証[区分(低所得) II]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、町役場窓口で申請して下さい。

今月は、健診の結果からみえる金武町の健康課題と関連する食生活の特徴についてお知らせします。

■ 健診を受けた方で高血圧と判定された方の割合(H22年)

	金武町	沖縄県
男性	50.1%	45.5%
女性	45.5%	38.1%



金武町は県内でも血圧の高い方が多く、40歳以上の男性では 50.1%(ワースト10位) 女性では 45.5%(ワースト5位)と、約2人に1人が高血圧となっています。  
※平成22年沖縄県41市町村

高血圧の主な原因として、塩分の摂り過ぎや肥満などがあります。

高血圧になると動脈硬化がおこり、脳や心臓の血管が障害され命に関わる病気が起こりやすくなります。(例:脳では脳梗塞・脳出血、心臓では狭心症や心筋梗塞、腎臓では腎不全等)。高血圧の予防・改善のための食事療法は、栄養バランスがよく、食塩の摂取を抑え、食べ過ぎないことがとても大切です。食べ過ぎると肥満になり、体重が増えることで血液量も増え、高血圧になる危険性がとても高くなります。とうがらしやコショウ、カレー粉などの香辛料を上手に使用して味付けに変化をつける等をして、塩分を控える工夫を行い、正常血圧、標準体重を維持することがとても大切です。

📌先月の広報にも油や肥満について書いているのでぜひ参考にしてください。

■ H22年の沖縄県の結果と国の目標値を見ていきましょう

沖縄県	目標値
1日の塩分摂取量	1日の塩分摂取量
男性 9.5g	男性 9.0g
女性 8.1g	女性 7.0g

なぜ塩分の過剰な摂取が問題なのでしょう？



身体の中では塩分濃度を一定に保とうとする働きがあります。しかし塩分が過剰に入るとバランスが崩れる為、水分で薄めようとし、その結果血液の全体量が増え血圧は上昇します。

■ 身近な料理の塩分量

美味しく食べたらきちんと調整♪

沖縄そば 7g	野菜チャンプルー 2.2g	島豆腐(半丁500g) 2g	ソーメンチャンプルー 3.2g
みそ汁 2.2g	たくあん(2枚) 1g		

● 減塩効果を高める栄養素もとりましょう ●

塩分は食事から摂りすぎないことはもちろん、塩分排泄作用のあるミネラルの「カリウム」「カルシウム」「マグネシウム」も意識的にとりましょう。これらは野菜、海藻、芋、豆類などに多く含まれます。沖縄でよく使われる食材だとゴーヤ・昆布・へちま・パパイヤもおすすめです。

※腎臓に持病がある方は、カリウムの摂取量を医師に相談する必要があります

金武町総合保健福祉センター

TEL.098-968-5932 (有線) 8-5932



# 会場が沸いた 海神祭

海上の熱き戦い!! 第22回海神祭

航海安全と大漁を祈願してハーリーを行う海神祭が、6月7日に金武漁港にて行われました。

前回より参加団体数が増え、合計26チームでの試合となり、会場では見物に訪れた方やサポーターの応援で大きな盛り上がりを見せました。

予選タイムで速かった上位8チームによる決勝トーナメントでは激しい戦いが繰り広げられました。参加したチームは試合前に陣を組み、気合を入れるなど、真剣な面持ちで試合に臨んでいました。また試合が終わった後は、選手同士握手を行い、お互いの健

闘をたたえ合いました。

前回優勝した「ネイチャーみらい館」は予選で早くも敗れ混戦するかに思われましたが、今回優勝したチーム「ガナーズ」は他を寄せ付けない圧倒的な強さで勝利を手に入れました。チーム「ガナーズ」は次の大会も参加すると、連覇に向けて意気込みを語っていました。

また、今回は子ども会のハーリー大会も並行して行われ、子どもたちは、爬竜船を漕ぐことの難しさやチームワークを体験し、ゴールしたときの充実感と達成感を感じていました。



▲優勝チームの「ガナーズ」



▲統率のとれた漕ぎかたをする「ガナーズ」

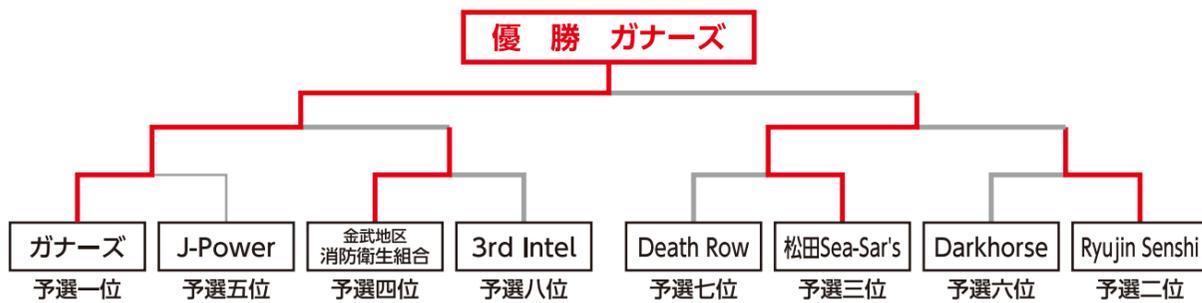


▲お互いの健闘を讃え選手同士握手



▲子ども会によるハーリー

第22回 海神祭in金漁業協同組合 決勝トーナメント



## 農業委員会からのお知らせ

**農業委員会総会** 次回総会予定日…平成26年7月25日(金)  
議案 締切…平成26年7月15日(火)  
(申請予定の方は7月15日までに、添付資料を添えて農業委員会に提出して下さい。)

**5月総会の審議内容** 農地法の適用を受けない土地の証明、農地法第3条許可申請、農地法第5条許可申請、農用地利用集積計画に係る意見決定

### 農業者年金へ加入しましょう！！

農家の皆さん、老後生活への備えは十分ですか？国民年金+農業者年金が基本です。

- ①農業者なら広く加入できる  
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら加入できます。
- ②少子高齢化時代に強い積立方式の年金  
加入者の積立てた保険料とその運用益の額で年金額が決まります。(積立型)
- ③保険料額の選択は自由  
月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択。またいつでも見直しができます。
- ④終身年金  
農業者年金は、65歳から終身(生涯)受け取ることができる。仮に80歳前に亡くなった場合は80歳までに受け取れるはずであった額が、遺族に支払われます。
- ⑤保険料の税制面の優遇措置  
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ⑥農業の担い手には国庫補助があります。

下の3つの要件を満たす方は国から最高1万円の保険料補助があります。

- ①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること。
- ②農業所得が900万円以下であること。
- ③下表の区分1～5のいずれか該当すること。



区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たすもので、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

※保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定されます。

金武町農業委員会 (NTT)098-968-4717 (有線)8-4717

## 防犯・交通安全功労者など表彰

町内から計10個人・4団体



▲表彰された上江洲さん(左)と伊芸さん



▲雄飛ツーリズムネットワーク松田理事長(左)と仲間さん



▲交通安全功労者等被表彰者の皆さん(表彰式出席者のみ)

6月3日、恩納村コミュニティセンターで行われた石川地区防犯協会の定期総会で、防犯功労者・団体などとして町内から3個人・1団体が表彰を受けました。  
また、6月11日に同所で行われた石川地区交通安全協会定期総会では、交通安全功労者、優良事業所などとして、7個人・3団体が表彰を受けました。

	賞	被表彰者氏名・団体名
防犯	功労者	上江洲 民子(前・町婦人連合会長)
	功労者	仲間 靖和(前・町青年団協議会長)
	功労団体	雄飛ツーリズムネットワーク (ネイチャーみらい館指定管理者)
	協会運営功労者	伊芸 雄太(前・協会金武町支部事務局)
交通安全	功労者	儀武 剛(前・町交通安全推進協議会長)
	功労者	前川 テイ子(金武区婦人会長)
	功労者	仲間 輝久雄(前・町老人クラブ連合会長)
	功労者	喜納 政吉(前・JAおきなわ金武支店長)
	優良運転者	東浜 清喜(金武タクシー)
	優良運転者	古波 一弘(金武タクシー)
	優良安全運転管理者	仲村 弘喜(ナカムラ造園土木)
	優良事業所	金武タクシー
	優良事業所	居酒屋金海
	優良学校	嘉芸小学校

各被表彰者の氏名・団体名は左表のとおり。

### 小波津 捷子さん 法務省人権擁護局長表彰

5月22日に伊芸区在住の人権擁護委員小波津捷子さんが法務省人権擁護局長表彰を受けました。捷子さんは、市民の悩み相談や、法務局へ出向き相談員を務めるなど幅広い活動を行い、過去にも全国人権擁護委員連合会長表彰も受けています。捷子さんは「誰もが持つ幸せに生きる権利を犯してはならない、今後も世に広める努力をしたい。」と話していました。



▲町長へ表彰の報告を行った際の捷子さん

# 介護保険料減免について

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

## 【対象者】

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけたこと。
- ②生計の主な収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。
- ③生計の主な収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
- ④生計の主な収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める者。

詳しい内容のお問い合わせは保健福祉課 社会福祉係までご連絡下さい。

町役場保健福祉課 社会福祉係 (NTT)968-3559 (有線)8-3559

## こども医療費助成金の支給申請の手続きが変わります！ 平成26年8月1日から こども医療費助成自動償還方式がスタートします！

### ○自動償還方式とは？

これまで助成金を受給するには、医療機関に支払った保険診療分の領収書を添えて、町役場で申請する必要がありました。しかし、自動償還方式では、県内の自動償還方式を導入している医療機関で受診の際に、「健康保険証」「こども医療費助成金受給資格者証」を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌月の支払日に保護者の方の指定口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

### ○いつから始まるの？

平成26年8月1日から県内の自動償還方式を導入している医療機関で利用することができるようになります。

### ○自動償還方式を利用するには？

医療機関(薬局含む)で受診の際に、健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証を提示してください。毎回の提示が原則となりますので、受給資格者証の提示がない場合は「自動償還方式」による助成金の支給ができません。

また、「こども医療費助成金受給資格者証」をお持ちでない方は、資格認定登録が必要です、役場窓口でお早めに登録申請を行って下さい。

### ○注意

- \*「受給資格者証(自動償還用)」を提示しても、医療機関への医療費の支払は必要です。
- \*平成26年7月受診分までの医療費助成金支給申請は、これまで通り領収書を添えて診療日の翌月から1年以内に保健福祉課窓口にてお願いします。
- \*「自動償還方式」の取り扱い対象外となるものについては、これまで通り金武町役場保健福祉課窓口にて領収書を持参の上、支給申請の手続きを行って下さい。

保健福祉課 児童福祉係 TEL 968-3559

# 介護保険料納付のお願い

## 65歳以上のみなさん、7月から 平成26年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

介護保険料の納付は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。いずれの納付方法は、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

### ○特別徴収 = 年金から天引きされます。

#### 【対象者】

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

#### 【納付方法】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

### ○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

#### 【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

老齢福祉年金受給者

#### 【納付方法】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

### ※口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

### 介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が増える場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。



## 無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。

- ◆日時:8月8日(金)午後2時~4時40分  
※相談時間は1人当たり20分
- ◆場所:町役場3階中会議室
- ◆申込方法:町役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- ◆申込受付期間:8月4日(月)~7日(木)  
午前8時30分~午後5時15分
- ◆定員:先着8名
- ◆相談員:中野清光(町顧問弁護士)
- ◆相談内容等:土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。
- ◆注意事項:限られた時間で効率よく相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

### 【お申し込み・お問い合わせ】

町役場 総務課(担当・玉元)  
(NTT)968-2111 (有線)8-2111

## 土地家屋調査士無料相談会

土地境界問題や家屋の登記の問題など、地域の皆さまのお悩みに土地家屋調査士がお答えします。事前予約は不要です。直接会場へお越しください。

- ◆日時:7月31日(木)午前10時~午後4時
- ◆場所:町役場3階大ホール

### 【お問い合わせ】

町役場 総務課  
(NTT)968-2111 (有線)8-2111

## 司法書士による お金・借金のお悩み無料相談

お金や借金問題でお困りの方(またはそのご家族の方)の相談に、司法書士が応じます。完全予約制なので誰とも会いません。通常30分当たり5千円程度かかることを、60分無料で実施!

- ◆日時:7月24日(木)、9月25日(木)、11月27日(木)、  
平成27年1月22日(木)、3月26日(木)  
午前10時~午後4時(一人60分)
- ◆場所:町総合保健福祉センター
- ◆申込方法:電話予約

### 【お申し込み・お問い合わせ】

町総合保健福祉センター (担当・伊藝、比嘉)  
(NTT)968-5932 (有線)8-5932

## 7月は県産品奨励月間

沖縄県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持・拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『美ら島の 魅力がギュッと 県産品』の標語のもと、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆さまには本月間を契機に、今一度県産品の良さを再確認され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ】

県商工労働部ものづくり振興課 TEL.866-2337  
(公社)沖縄県工業連合会 TEL.859-6191

### ●おわびと訂正●

広報金武No.549(平成26年6月号)に掲載した情報に誤りがありました。謹んでおわび申し上げ、次のとおり訂正します。

P.3 財政状況公表、町税の徴収状況の年度訂正  
正 平成25年度の徴収すべき額  
誤 平成24年度の徴収すべき額

P.10 金武ダム展望台一般開放問い合わせ宛名訂正  
正 北部ダム統管理事務所 金武ダム管理支所  
誤 北部ダム事務所 徳首出張所



食事と運動のバランスを簡単に整えるポイントを知りたい方へ



2時間だけの教室です  
お気軽にご参加を!!



# 100キロカロリー教室のご案内

健康づくりの基本は、食事と運動。そのバランスが上手にとれていれば、体重コントロールや生活習慣病の予防・改善も手軽にできちゃう!?  
身近な食事と運動の100キロカロリーを学ぶことで、簡単な生活習慣の見直しをしてみませんか?各区で100キロカロリー教室を開催します。ぜひご参加ください。

開催場所  
および  
日時

中川地区公民館:7月24日(木)  
申込締切り:7月17日(木)

伊芸地区集会場:7月25日(金)  
申込締切り:7月18日(金)

屋嘉地区公民館:8月1日(金)  
申込締切り:7月25日(金)

先着順ですので  
申込はお早めに

時間:午前10時~正午

申し込み・お問い合わせ 金武町総合保健福祉センター  
(NTT)968-5932 (有線)8-5932

## 金武町農業委員会委員選挙の日程のお知らせ

選挙権、被選挙権

住所要件:金武町内に住所を有する者であること

年齢要件:選挙権 平成26年3月31日現在、満20歳以上であること

被選挙権 平成26年9月7日現在、満20歳以上であること

耕作面積等:10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者、又、その者の同居の親族及びその配偶者であって、年間おおむね60日以上耕作に従事する者であること※但し、選挙権を有するものであっても、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていない者は投票できません

### 投票日

平成26年9月7日(日)  
選挙期日の告示日  
平成26年9月2日(火)

### 立候補予定者説明会

日時:平成26年8月12日(火)  
午後2時  
場所:金武町役場3階 中会議室

金武町選挙管理委員会 (NTT)968-2111 (有線)8-2111



# 小さな命の「重み」抱きしめる 赤ちゃん抱っこ体験

町総合保健福祉センターで6月11日、金武中学校の2年生を対象に赤ちゃん抱っこ体験が行われました。

生徒らが赤ちゃんを抱っこすると、居心地が悪いのか他人に対して不安になったのかすぐに泣く赤ちゃんに生徒らは泣かさないように赤ちゃんをあやす生徒たち



▲赤ちゃんを大事に抱きかかえる生徒

処法に困りましたが、付添いのお母さんから抱き方のコツやなだめ方など、赤ちゃんとのコミュニケーションセッション方法を学び、実践していました。  
生徒たちは「毛が薄くて可愛かった」、「力強く暴れて大変だった」、「意外と重かった」など、小さな命の生きる強さを肌で感じていました。

## 福祉のお仕事をお探しの方へ 福祉の仕事の総合相談

名護市社会福祉協議会には、名護市福祉人材バンクが設置されており、福祉の仕事に関する総合相談を行っております。興味のある方はお気軽にご来所下さい。

日時：月曜～金曜(祝日除く)8時30分～17時15分  
内容：求人、求職、資格取得の方法等の相談  
料金：無料

[ 問い合わせ先 ]  
名護市福祉人材バンク TEL.0980-53-4142  
担当：宮城・佐藤

◆ライダーの皆さん！  
7月は「二輪車指導取締り強化月間」です。  
★制限速度を守りましょう。  
★路肩走行・すり抜け・無理な追い越し・急な車線変更などは事故のもとですので、絶対にやめましょう。  
★ヘルメットの正しい着装(あごひも装着など)を徹底しましょう。

町内で検挙された交通3悪  
(5月16日～6月15日)  
飲酒運転……………1人  
速度超過……………9人  
無免許運転……………1人

交通事故件数  
人身事故……………3件  
物損事故……………33件

情報提供 石川警察署  
金武町交通安全推進協議会

### 編集後記

最近、私がいベントの取材でカメラをぶら下げ、取材場所へ向かうと、冷ややかな目で見られている気がする今日この頃です。何が原因かと考えてみると、私自身は取材でカメラを手にしていますが、だから見れば、「カメラを持った怪しい人」として映っているのではないかと、という考えに至りました。そこで、今後取材の際は「金武町役場」の名称がプリントしてある腕章を身につけ、写真撮影していきたいと思えます。(今まで腕章の存在に気づかなかったのかよ)というツッコみは、私の心が大変傷つくのでしないであげてください…。  
今後、「金武町役場」の腕章を身に付けたら、おじさんがカメラを向けてきたら、快く撮影に協力して頂けると幸いです。  
しかし、腕章の力を借りてもなお、冷ややかな目で見られるのであれば、私自身に何らかの原因があるのかもしれないですね…。